

平成31年(2019年)度

事業計画書

自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月 31日

公益財団法人 日本サイクリング協会

# 平成31年（2019年）度事業計画書

公益財団法人 日本サイクリング協会

安全な社会生活を過ごすための自転車走行のルールの遵守とマナーの実践、正しい乗車、正しい整備等を実践する「正しいサイクリング」、健康維持と体力向上につながる「楽しいサイクリング」の普及活動を通じ、国民の心身の健全な発達と豊かな人間性の涵養をめざし、生涯スポーツとしての安全、安心で正しいサイクリングの普及を目的とし、下記の事業を実施する。

## 1. 指導者の育成等事業

「正しいサイクリング」の普及発達を図るため、正しい知識と正確な技術を身につけたサイクリング指導者を育成するため、その基礎となるサイクリング・リーダー養成講習会及び一個の確立した指導者として活動できるサイクリング・インストラクターの検定試験を都道府県サイクリング協会（以下「地方協会」という。）の協力のもとに実施し、公認希望者を本会指導者として公認するとともに、サイクリング指導者資格の所有者、及び取得を希望する者を対象に、サイクリング指導者の基本である自転車に関するルールの習得を、より確実なものとするため、自転車ルールテキストを用いた通信方式によるテストを実施する。

なお、このテストについては、近年、社会問題となっている無秩序な自転車運転により増加している自転車関連事故の減少の一助とするため、一般の者も対象とする。

## 2. BIKE TOKYO開催事業

国際的な自転車に関するレンタサイクルの標準化、サインの標準化、ルール・マナーの標準化をアピールすることを目的とし、大規模サイクリング大会運営の実績ある者と連携し、東京都内においてサイクリング大会を開催する。

## 3. サイクリングコース100選事業

内外のサイクリストに我が国の優れたサイクリングコースを紹介するため、既に地方協会の協力により提出されたコースについて、内容を確認済みのコースを中心としてコンテンツ製作が完了したコースを本会ホームページに「JCAサイクリングコース100選（仮称）」として掲載する。

## 4. 神宮外苑サイクリングコース運営事業

昭和43年の開場以来、神宮外苑の周回コースを毎日曜祝日に交通規制（年間60日）して、自転車乗り方教室を実施してきた本事業を継続して実施する。

## 5. サイクリング大会開催事業

全国サイクリング大会1回（富士山一周）、ブロック大会6回（北海道北見市周辺、福島県いわき市周辺、新潟県長岡市山古志周辺、大阪府泉南郡、香川県小豆島、福岡県原鶴温泉）を該当地方協会の主管により開催する。

## 6. サイクリング普及推進事業

全国各地で企画立案されているサイクリング大会等の開催やサイクリング普及推進活動を支援するため、各都道府県サイクリング協会に助成するとともに、サイクリングの普及振興策に関する創意工夫等の助言や協力をを行う。

## 7. 特別普及奨励事業

当該地域の活性化とサイクリングの普及発達を目的とし、山梨県の富士五湖で「Mt. FUJI エコサイクリング大会」及び、茨城県の筑波サーキットで「耐久サイクリング大会」を確実な運営を行う運営者と連携して開催する。

## 8. 自転車に関する広報事業

わが国の自転車文化の醸成を図るため、本会ホームページによりサイクリング大会他様々な情報を発信していく。

## 9. 国への協力・行政機関等の相談対応事業

自転車活用推進本部が行う自転車活用推進官民連携協議会への委員参画、自転車活用まち作り推進全国市区町村長の会への協力をを行うとともに、本会に要請のある地方自治体や観光協会、旅行業者等からのサイクリング大会等の開催やサイクリング普及推進活動、商品開発等の相談について、それらの事業を支援するため、サイクリングの普及振興策に関する創意工夫等及び情報提供、自転車メンテナンス、走行管理、レスキューバー体制、保険制度の充実等、スムーズな運営に向けた基盤整備の助言や協力をを行う。

## 10. 協力等事業

### (1) サイクリングイベント関係

- ・ファイブ ボロー バイク ツアー (BIKE NEWYORK) (姉妹大会提携)
- ・瀬戸内しまなみ国際サイクリング大会 (後援・協力)
- ・インターナショナルオホーツクサイクリング (主催名義協力)
- ・ツール・ド・草津 (後援・協力)
- ・時空の路ヒルクライム in 会津 (後援・協力)
- ・信越5高原ロングライド (後援・協力)

## (2) 後援名義等許諾事業

サイクリング大会の普及振興を図るため、全国各地で開催されているサイクリング大会等の主催者からの本会の後援、協力等の名義使用申請に対し、安全安心な大会であるか内容を審査し、後援名義等の使用を許諾する。

## (3) サイクリングターミナル協議会協力事業

全国のサイクリングターミナルとの連携を保つため、全国サイクリングターミナル協議会を組織して本会に事務局を置き、共同PRを推進するとともに、各ターミナルの共通する諸問題に対処する。

### 11. 理事会、評議員会

本会運営の基本事項を策定するため、理事会、評議員会を開催する。